

共同寄稿

## 看護実践教育の充実に向けた大学教員と 臨床教員の連携強化に関するワークショップ

### Workshop on strengthening collaboration between university faculty and clinical faculty to enhance practical nursing education

戸塚 智美\*<sup>1</sup>・高橋 恵\*<sup>2</sup>・本館 教子\*<sup>3</sup>・塚本 孝枝\*<sup>3</sup>・山本 君子\*<sup>1</sup>  
塚本 都子\*<sup>1</sup>・小濱 優子\*<sup>1</sup>・荻原 康子\*<sup>1</sup>・安藤 幸枝\*<sup>1</sup>・田中結花子\*<sup>1</sup>  
浜館 敦子\*<sup>3</sup>・井上あかり\*<sup>3</sup>・三谷ゆかり\*<sup>3</sup>・市川久美子\*<sup>3</sup>

**Key words** : 大学教員、臨床教員、連携、合同研修会、看護基礎教育

#### はじめに

東京純心大学看護学部看護学科では、聖マリアンナ医科大学との連携のもと臨床教員制度を導入して7年目になる。2021年度から臨地実習指導の向上ならびに指導体制の充実、本学部大学教員・聖マリアンナ医科大学病院臨床教員との連携強化を図る目的で「東京純心大学・聖マリアンナ医科大学病院合同研修会（以下「合同研修会」とする）」を開催している。2021年度の合同研修会では、全体で連携することで座学と臨床をつなぎ、卒業まで継続的に教育できることを再認識する機会となり、大学教員と臨床教員の実習指導の課題が明確化されると同時に、大学教員、臨床教員の指導に対する思いや願いを共有することができ、有意義な意見交換の場となった（戸塚・小濱・塚本，2022）。今年度の「合同研修会」では、1・2年次生の基礎看護学実習ならびに3年次生の専門領域看護学実習前に履修学生の学修準備状況と各看護学

実習における課題の検討を実施した。本稿では2023年8月22日に開催した「合同研修会」について報告する。

#### I. 実施方法

##### 1. 用語の定義

臨床教員：臨床教員は所属する実習等協力機関において、学生に対する臨床実習指導等の臨床教育を行うことを職務とする。

##### 2. 東京純心大学・聖マリアンナ医科大学病院合同研修会の目的

合同研修会の目的は臨地実習指導の向上ならびに指導体制の充実を図ること、本学部の大学教員・聖マリアンナ医科大学病院の臨床教員との連携強化を図ることである。

##### 3. 東京純心大学・聖マリアンナ医科大学病院合同研修会の概要

\*1 東京純心大学

\*2 聖マリアンナ医科大学

\*3 聖マリアンナ医科大学病院 看護部

1) 開催年月日：2023年8月22日(火) 15:00  
～ 16:30

2) 開催方法：web会議システム (zoom)

3) 参加者

(1) 東京純心大学看護学部専任教員 15名  
基礎看護学実習担当5名、成人看護学実習  
担当5名、老年看護学実習担当3名、小児  
看護学実習担当2名

(2) 聖マリアンナ医科大学病院 臨床教員4名  
成人看護学実習担当2名、老年看護学実習  
担当1名、小児看護学実習担当1名

4) ワークショップの内容

(1) 大学教員によるプレゼンテーション  
専門領域別グループ・ディスカッションの  
導入として以下の内容をまとめた資料を用い  
てプレゼンテーションを行った。

① 2020年度の大学教員・臨床教員における  
教授活動調査結果について

② 2021・2022年度看護学実習の振り返り

③ 2023年度基礎看護学・専門領域看護学実  
習履修学生の学修準備状況について

(2) 2023年度後期 各領域の専門領域看護学実  
習指導に向けての課題の検討

各専門領域の大学教員と臨床教員がグルー  
プとなり、ブレイクアウトルームで実習指導  
に関するディスカッションを行い、これまで  
の実習指導の体験からの気づきや学び、課題  
などを自由に話し合う場とした。

(3) 基礎・専門領域看護学実習に向けての課  
題の検討

(2) の領域別のディスカッション終了後  
に、研修企画者を含む全員参加でディスカッ  
ションを行った。

## II. 結果・考察

合同研修会を実施し、各看護学領域の学生の  
学修状況と大学教員及び臨床教員による2023  
年度後期実習指導の具体的な方策に関するディ  
スカッションの結果ならびに合同研修会の意義  
について、大学側・臨床側それぞれの立場の意

見をまとめた。

1. 2023年度後期各領域看護学実習指導に向  
けての検討結果

各看護学領域の学生の学修状況と2023年度  
後期実習指導の具体的な方策に関するディス  
カッションの結果ならびに合同研修会の意義は  
次の通りであった。

1) 老年看護学実習Ⅱ

老年看護学実習Ⅱ(2単位)は、3年後期に配  
置されている。実習生全体の課題として、消極  
的であること、コミュニケーションスキルの未  
熟さが挙げられ、具体的方策を討議した。まず、  
現3年生のレディネスとして、1年次に基礎看  
護学実習Ⅰ、2年次に基礎看護学実習Ⅱおよび  
老年看護学実習Ⅰを履修しているがCOVID-  
19感染症の渦中であったことから、実習時間  
の短縮や体験の制限、学内代替実習に切換えて  
いる。また、高齢者への援助的コミュニケー  
ションスキルの修得を目的に、2年後期の科目  
に模擬患者(Simulated Patient)参加型コミュ  
ニケーション演習を組み入れている。この演習  
は、再現性があること、自己評価および高齢者  
自身からのフィードバックが得られ、省察的思  
考により自己の課題が明確になるため、高齢者  
との交流体験が乏しい学生にとって有意義な体  
験である。しかし、コロナ禍により演習はでき  
ておらず、学修者本位の観点から捉え直すと、  
実習の原動力となる学修意欲よりも不安や自信  
のなさが極めて高くなるのは必然的と言える。

看護学実習はカリキュラムの一環に位置し、  
学士課程で修得した知識や技術、態度を統合さ  
せ、看護実践の適用能力を修得する授業であ  
る。よって、実習目標と実習内容を既修の学び  
と連動させて、実習環境の調整や学生の課題に  
適した指導スキルを活用する必要がある。

具体的には、学生全体のレディネスの特徴を  
把握し、事前オリエンテーションでは意図的に  
技術演習を補い、学生個々の到達度を学生とと  
もに確認し支援する。また、学生のもつ主体性

を引き出すには、専任教員や臨床教員と学生との関係性の構築が大前提である。「老年看護学実習 指導の手引き」を活用し、臨床指導者とともに看護者としての役割モデルであることを意識し、連携・協働による指導体制を構築していくことが重要である（記：老年看護学 塚本都子教員）。

## 2) 成人看護学実習Ⅱ（急性期）

成人看護学実習は、慢性期と急性期、各3単位の实習が3年次後期に配置されている。成人看護学実習Ⅱ（以下、急性期実習とする）の実習目的は「急性期にある対象の発達課題や健康レベルから総合的に理解し、受け持ち患者の看護を実践できる」ことである。急性期実習では、1、2年次の基礎看護学実習の受け持ち対象とは異なり、手術療法を受ける対象を受け持ち手術見学も体験する、という特徴がある。

今回の合同研修会のディスカッションでは、昨年度の急性期実習において実習開始時期に体調不良のため欠席が多くなり休学した学生の状況を振り返り、実習前の学生サポートについて検討した。ディスカッションでは、持病による欠席者が増加傾向との意見もあり、心身両面の把握と個別支援の必要性を感じた。

毎年、急性期実習では実習直前から不安や緊張が高まる学生がみられている。今年度はCOVID-19の5類移行後の時間短縮の無い3週間実習を実施すること、そしてこれまでCOVID-19の影響のため導入できなかった救急外来見学実習を3週目に計画していることから、学生の不安や緊張がさらに高まるのではないかと懸念された。このような状況を踏まえ、実習前週の直前オリエンテーションでは、一人ひとりの面談時間を十分に確保し、事前課題の学習状況と共に、学生の不安や体調不良がないか、心身両面からレディネスを十分把握した上で指導していく方針となった。

今年度の実習開始後、臨床教員と共に学生状況を把握し個々に応じた指導方針について密に

相談しながら実習を進めることができていると感じている。合同研修会は、臨床教員との連携強化が図られ教育の方向性を共に検討する良い機会となっている（記：成人看護学 小濱優子教員）。

## 3) 成人看護学実習Ⅰ（慢性期）

本年度は、成人看護学Ⅲの講義・演習において、臨床教員2名に協力を仰ぎ、学生の看護過程と演習技術の修得状況を実習指導に反映させるために参加を依頼した。演習では、臨床教員が実際の現場で実践している内容を担当し、リアルな技術演習が学生のロールモデルとなり、学習意欲を高める機会となった。演習を通して学生のレディネスや個性を踏まえた指導方法について具体的な提案や意見交換を行う時間となった。実習での指導を要する学生に対しては、教員と臨床教員で教育方針や指導内容について定期的に協議し、指導の一貫性や教育指導の質を担保するための取り決めをし、大学教員が積極的にかかわっていくように調整した（記：成人看護学 田中結花子教員）。

## 4) 小児看護学実習

小児看護学実習の目的は、「さまざまな状況にある子どもと家族の生活をとらえ、その人々の成長・発達に合わせた健康の保持増進、疾病、障害の回復と生活過程を整える援助の実際を学ぶ」ことである。実習期間が3～4日間と短期間のため、実習初日から疾患に関する多くの指導を要しつつ、学生が積極的に患児と関わられるよう促しが必要である。学生が、臨地実習を通し学ぶ動機づけは、患児との関わりの看護場面を目の当たりにして、その意味を理解することで高まると考えるが、臨床教員・指導者のその場面ごとの指導は学生に強い印象を残し、卒後目指す看護師像の基にもなると推測する。

学生は実習のはじめに、「患児の思い、気持ち」、を問題点にあげやすい傾向があり、とりわけ学修に苦手意識を持つ学生ほど病態面の情

報収集とアセスメントが遅れがちとなる。このことについて、子どもと家族にとっての最善の利益を看護師が追求するとは、エビデンスに基づく適切で妥当な看護を行うことにほかならず、病態のアセスメント不足で“子どもの気持ちを考慮する”ことは難しいことを、学生のレディネスを踏まえたうえで理解できるよう指導していく必要がある。このような指導観、学生観、教材観を、臨床教員と大学教員が共有し確認し合う“合同研修の場”は、看護教育を実践するうえで意義深く、これからも継続させたいと考える(記:小児看護学 荻原康子教員)。

#### 5) 基礎看護技術実習・基礎看護展開実習

基礎看護学領域の実習は、1年次12月の上旬に一週間の「基礎看護技術実習」、2年次の8月下旬より二週間の「基礎看護展開実習」が組み込まれている。

現2年生の1年次の基礎看護技術実習では、3つの施設に分かれた実習となったが、実習先との調整や教員間の連絡を密にし、コロナ禍ということも踏まえて、学生には事前に課題を準備して対応を行った。

学内の学修状況では看護過程でのグループワークを通して、他者の意見から気づきを得るという共有学修はできていた。一方、フィジカルアセスメントのような臓器の働きを理解した上で身体診察を行う演習では、対象者の症状と観察を捉えるまでには至らないことが課題となった。

昨年度の2年生(現3年生)の基礎看護学実習Ⅱでは、情報間のつながりが観察内容のつながりに留まり、アセスメントを深めることができない学生が多く、教員からのサポートが必要であった。これらは臨床教員との討議より学生の傾向として同様の内容が指摘された。学生への指導は、疾患を習っても看護についての学修が終わっていないレディネス上の理由もあるため、学生が手がかりをつかめ記録が進むよう、対象が困っていることは何か、学生自ら関心が

持てるような細やかで具体的な支援をするように臨床教員の先生方と確認をすることができた(記:基礎看護学 安藤幸枝教員)。

#### 2. 合同研修会3年目を迎えて

##### 1) 臨床側

東京純心大学に看護学部開設が決定した当初から、臨床教員制度の導入について検討してきた。学生の実習に、臨床の現場で活躍している実践力、指導力の高い看護職を臨床教員として選抜して運用を開始した。当初は、実習指導者としての経験は積んでいるものの、臨床教員としての役割の理解や、具体的な活動に至るまでには試行錯誤の日々であったが、臨床教員前任者達の実績を積み、役割も明確になってきた。次いで、3年前から大学教員と臨床教員との合同研修会が開催され、大学教員との密な連携により臨床教員たちの活動の意味をより実感できるようになり、具体的な課題解決の場となった。今後、この場を活用し、臨床実践力の高い医療人を育成するための、本学臨床教員の活躍とさらなる成長を期待している(記:聖マリアンナ医科大学 高橋恵ナースサポートセンター長)。

当院に2017年度から導入された臨床教員制度は今年度で7年目になる。

医療の高度化複雑化、そして在院日数の短縮等で臨床現場は目まぐるしい回転で時間が過ぎていく。また医療安全に対する人々の意識の高さやニーズの複雑さにも拍車がかかり、より確かな看護実践能力が求められている。

臨床現場で求められる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との乖離を埋めるためには、大学教員と臨床教員が協働した体制を整えることは、この時代に必要な教育体制であろう。

臨床で看護を実践している病棟の看護師が実習指導を行うことによって、基礎教育から卒業の現任教育まで継続した人材育成へと繋がっていく(記:聖マリアンナ医科大学病院 副院長

本館敦子看護部長)。

2022年度から、大学病院看護部の実習調整担当者として、臨床教員と大学教員から実習に対する現場の「声」を聴き、主に環境調整を行っている。日々の臨床教員と大学教員間の情報交換では曖昧になりがちな実践家と理論家という視点の違いが「合同研修会」を通し、確認できているのではないだろうか。特に臨床教員は学生個々の課題や実習の目的が明確になり、臨床指導者から臨床教員としての自覚と自信が表れ、自分なりの臨床教員の在り方を考える機会にもなっている。そして、1年間の学生との関りを通し、2年間の臨床教員としての任期終了の目安を迎えるが、3名とも、もう1年継続を希望している。これは目指す臨床教員像がより具体化できたことの表れであり、臨床教員という機会は、これからの彼女たちの実践家としての更なる成長を与えてくれた(記：聖マリアンナ医科大学病院 看護部 塚本孝枝副部長)。

臨床教員は、臨床的視点から具体的に学生指導ができることが強みである。また、実習病棟のスタッフや臨床指導者と円滑に調整するなど学生の実習環境を整えることができる。しかし高齢者との交流が乏しい学生の特性を踏まえた指導、学習進度や技術の習熟度などの情報が不足しやすく実習指導に困難を生じやすい。合同研修会で学生個々の成長を促進する教育的な価値のある支援について共有する機会は重要であり非常に有意義な時間となる。実習指導という同じ役割意識を持つ両者がお互いの経験を共有し今後の指導に活用できるよう柔軟に対応していくことが必要である(記：浜館敦子臨床教員)。

2022年より合同研修会へ臨床教員として参加し、基礎看護学実習、老年看護学実習、成人看護学慢性期実習を行った。経年での学生の傾向を知ることができ、領域別実習ではそれを活

かすことができた。また、学生の成長も感じられることができ、学年や領域を跨いでの指導は臨床教員としても得るものが大きかったと感じた。臨床現場の立場からは、卒後の新人教育への環境調整や情報の共有にも役に立つものとなり、臨床教員は今後も臨床現場と大学の架け橋となる役割であると感じた(記：井上あかり臨床教員)。

今回、私は昨年度の臨床教員の経験から得られた自己の課題をもって参加し、第一に、基礎を含めた4領域との話し合いをすることで、全体を通して看護教育の展望を見ることが出来たと感じた。他領域の指導内容や問題意識のすり合わせを行い、目指す方向性の共有が出来たのではないかと満足している。また、私個人としては年1回では時間が空きすぎて曖昧な記憶も出てきてしまうため、次年度を迎える前に総括として年度末にも開催することでよりタイムリーな話し合いができるのではないかと考える(記：三谷ゆかり臨床教員)。

## 2) 大学側

東京純心大学看護学部看護学科は、「1. キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる」「2. 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている」「3. 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている」「4. 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。」「5. 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている」の5点のディプロマ・ポリシー(以下、DPとする)を卒業認定・学位授与の方針として掲げている。

臨床実習は、DP5点全てに関連しているが特に2の「倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身

につけている」を到達するための重要な授業の一環である。しかし、学内の講義や演習の授業形態とは異なり、実際に臨床で看護を必要とする対象を受け持ち、看護展開をしていく。看護展開で重要なことは、受け持つ対象がどのように変化していくことが良いのか、問題や課題を解決していくためにどのような看護が必要であるかを考え実践することである。学生が臨床看護実践能力を身につけるためには、臨床教員による実習指導体制は重要である。その理由の一つには、臨床を離れている大学教員が臨床で看護実践している臨床教員と同等の能力を維持することには限界がある。臨床現場との乖離を少なくするために専門的な臨床実践能力の高い臨床教員と大学教員が協力し学生の成長を支援することが必要である。

聖マリアンナ医科大学との連携協議会において専門部会として、教育人材部会・実習運営部会を毎年開催している。教育人材部会では、人材交流について検討し、実習運営部会では、実習運営について検討している。本年も11月に開催し、大学教員のFD研修として臨床現場を経験する病院研修を実施する方向で検討している(記:看護学部学部長 山本君子教員)。

### おわりに

本稿の合同研修会では、1年次の基礎看護技術実習、2年次の基礎看護展開実習、3年次の専門領域看護学実習直前に各学年のレディネスを確認し、学生の状況を共有し、指導の方向性を一致させた上で各看護学実習を開始することができ、各看護学実習前の課題を明確にできたと考える。臨床教員の教授活動は、学生にとっての教育環境の整備と実践的な学びや看護の探求心に関連する内容を高く評価していた(渡辺・福宮・山田, 2019)。今後は、臨床教員の教育活動を明らかにするために学生の評価を明確にしたいと考える。

### 引用文献

- 戸塚智美, 小濱優子, 塚本都子, 山本君子, 上谷いつ子, 高橋恵, 本館教子, 和田由樹(2022). 大学教員と臨床教員との連携強化を図るための合同研修会の成果と課題. 東京純心大学紀要看護学部, 6. pp55-60
- 渡辺純子, 福宮智子, 山田真実子, 小松崎記妃子, 佐藤陽子, 山崎あや, 福地本晴美, 大崎千恵子(2019). 臨床実習における臨床教員の教授活動の評価. 日看管会誌, 23, 1, pp82-91